

平成26年6月25日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 様

小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会

会 長 阿 部 正 一

・中島海岸・津谷川に関する地区全体会・検討WGについて（要望）

東日本大震災に係る小泉地域の災害復旧事業につきましては、日頃から何かと御配意を賜り御礼申し上げます。

さて、中島（小泉）海岸及び津谷川・外尾川の災害復旧事業を進めるにあたり「地域の意見を出来るだけ取り入れたうえでより良いものを造る」という観点から、去る5月13日「中島海岸・津谷川に関する検討WG」が設置されました。

しかし これまでの「地区全体会」や「検討WG」のあり方は、発言者に対し同席者からの横やり、暴言等の圧力によって意見が封じられ、又住民の貴重な意見に対し、司会（主催）者自らの独断と偏見で発言者の意見内容を関係者が回答する前に選別し、その場から自論を長々と話し、発言者の時間と論議の真の所を奪うなど、必ずしも建設的な意見を自由に述べ合い、互いに民主的に課題に取り組み、有意義に話し合いを進める場とは云えない状況です。

これでは、最も大事な地区全体会の開催・検討WG〔設置の趣旨〕の目的を達成する事は出来ません。

さらには、これまで「**住民合意を得た**」とする、地域で行われてきた、住民との話し合いの実態は、震災で弱り切っている地域住民の「心理状況」と「利権構造（土地買収益と公共事業の配分益）」を巧みに利用しながら、あってはならない「行政（市・市議員・県）」による不当な「住民自治」への介入で、地域民の多様な意見等を封じ込めるなど、意図的に強引に作られた「合意形成」です。

また、平成25年11月24日に関係機関に提出された【**要望書**】の提出案と文面内容は行政指導において作成され、地域住民には知らされることなく急速に関係者に提出されたものであり、多くの誤解と不信を招いている事を改めて、貴職において、お確かめの上、ご認識頂きますようお願いいたします。

このような、現在の状況では〔行政の行政による行政のための〕地区全体会検討WG（震災復旧事業）になるのではないかと心配しています。

したがって、より多くの人達が納得できる方法で震災復旧事業が進められますよう、次回からの「地区全体会」並びに「検討WG」を進めるにあたり、下記の事項のとおり「**要望**」致しますので、各関係機関とご協議をして頂き、貴職から良きご指導を賜りますよう、特段のお取り計らいをお願い致します。

記

要望事項

- 1、民主的な話し合いの場のルールを確立する。
 - ・次の3つの原則を確立する。
 - ①自由な発言、②徹底した論議、③合意の形成
 - ・参加者の見解は所属団体の公式見解としない。
 - ・特定個人・団体のつるし上げは行わない。
 - ・議論はフェアプレイの精神で行う。
 - ・議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する。
 - ・問題の所在を明確にした上で合意を目指す。
 - ・利害に関係しないファシリテーターにより会を進行させる。

- 2、情報の透明性を図る。
 - ・計画に対する解りやすい説明と情報を提供する。
 - ・全体会・WGに参加できない人に対し情報共有化による学びの保障の確立。
 - ・会議は全て公開としルールを定め傍聴者・マスコミ取材に応じる。
 - ・全体会・WGの議事録の公開。

- 3、より多くの方々の意見を取り入れる。
 - ・次世代を担う人。
 - ・地域外の人。
 - ・利害関係のないオブザーバーの起用パブリックコメントを求める。
 - ・普通に市民が参加できる時間帯の設定。

以上要望致しますので7月11日まで回答お願い致します。

回答宛先

団体名 小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会

代表 会長 阿部 正 一

所在地

電話番号